

（午後2時15分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず一つ目は、介護保険についてです。昨年12月議会で、介護保険について4点質問をしました。そのうち、介護予防・日常生活支援総合事業と介護保険料の減額制度について、1年たってどのように検討されたのか質問をします。

まず一つ目、介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援の人と介護保険非該当者を対象とした事業で、予防給付のうち、市町村が定めるものと配食、見守りなどの生活支援、権利擁護などを総合的に支給するものです。総合事業は市町村が行う地域支援事業で、全国一律の基準に基づく介護保険サービスでなく、料金設定をはじめ、すべてが市町村任せになります。サービスの担い手は多様なマンパワーを活用するとされ、ボランティアなどで費用を抑えることも可能となりますので、介護の質が問題となり、導入はすべきでないと考えます。

昨年、この介護予防・日常生活支援総合事業の導入について、「橋本市の高齢者のニーズの把握や他地域の情勢などを検討し、橋本市の高齢者が利用しやすく、効果的な事業展開を考える」という答弁でしたが、平成25年度からの導入を考えておられますか。

二つ目は、介護保険料減額に関する事務取

扱要綱について、他の市町村の動向を把握した上で、収入の基準の見直しを前向きに検討する、という答弁でした。第5期の介護保険料は、第1段階、第2段階でも第4期より年額で4,900円増の3万4,500円です。年収48万円以下というのは生活保護基準にも足りません。収入基準の見直しを再度求めます。

二つ目は、保育問題についてです。幼保一元化5カ年計画によって、高野口こども園、すみだこども園が開園し、平成27年度には（仮称）橋本こども園と、一次計画にはなかった応其小学校区でもこども園が開園予定です。また、（仮称）山田こども園、学文路中学校区でのこども園も計画されています。さらに、今後、正職員の保育士の採用は行わないと表明されています。以上のことから、橋本市の保育の今後について、いくつかの提案を含めて質問を行います。

まず一つ目、平成25年4月の正職員の保育士の見込み人数について。2点目、こども園の定員について。3点目、嘱託・臨時保育士について。民営化が続くと雇いどめになる可能性があるのではないか。本来、正職員を採用すべきところを、低賃金の嘱託・臨時保育士で補ってきた上に、定数が足りているからと雇いどめにするのは問題があるのではないですか。4点目、名古屋保育園、伏原保育園の耐震二次診断の結果を受けての対応について。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君の質問項目1、介護保険に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）最初に、介護保険についての1点目、介護予防・日常生活支援総合事業の導入についてお答えします。

介護予防・日常生活支援総合事業とは、平成23年に介護保険法の改正により創設され、多様なマンパワーや社会資源の活用を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を、市町村の判断・創意工夫により、総合的に提供することができる事業です。

本市としては、今年度制度導入について関係各課で検討しましたが、現状のサービスの中で、要支援者と二次予防対象者に対するシームレスな対応や介護予防を進めながらニーズの高い生活支援が実施されており、また、全国の自治体の実施状況を調査いたしましても、現状では20の自治体しか導入していないこと、また、近畿管内においては、兵庫県内で1自治体のみであること、和歌山県内においては実施する予定の自治体はありませんでした。

したがって、今後、介護予防・日常生活支援総合事業の導入にあたっては、介護保険財政の状況を十分見きわめ、引き続き橋本市の高齢者のニーズの把握や他地域の情勢などを検討し、橋本市の高齢者が利用しやすく、効果的な事業展開ができるよう、既存のサービスとの均衡を考えながら慎重に検討していきたいと考えています。

次に、介護保険料減額に関する事務取扱要綱の見直しについてお答えします。

本市の第1号被保険者の介護保険料の所得段階は、平成23年度まで、国が示した所得に応じた標準6段階、6区分に対して、低所得者層の負担軽減を考慮し、7段階、8区分と設定しています。しかし、平成24年度以降の第5期計画において、大幅な保険料の上昇が

見込まれたことから、さらに負担能力に応じた制度にするため、本年度から9段階、11区分までに細分化して、低所得者層の負担増を抑制しています。

さて、和歌山県内30市町村中、介護保険料の独自減免を実施している市町村は、本市を含め14の自治体でございます。これらの状況を踏まえ、本市といたしましては、介護保険料減額対象者の世帯年間収入見込額の現行基準を、平成25年度から増額を含めて見直す方向で考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず最初の、介護予防・日常生活支援総合事業の導入についてですが、全国でも20自治体しか導入されていないということと、現在の橋本市のサービスで、かなり、先ほどシームレスな対応ができているというふうなお答え、答弁であったと思うんです。で、新たに導入しなくても、今現在でも、この介護予防についてはかなりできているということで、当面といいますか、第5期ではもう導入しないというお答えであったというふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）導入の期間については、明確には言ってございません。第5期の24年から26年の間で導入しないということ、はっきり明確化してございません。ただ、導入については、先ほど答弁いたしましたとおり、やはりメリット、デメリットがございますので、今の現状の中では、十分既存のサービス等の均衡等も踏まえて、慎重にやっぱり検討せざるを得ないということだと思っております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）慎重にということですが、とりあえず25年度からすぐに導入されるということはないというふうに、今の時点でもそういう答弁であったというふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）平成25年度からの導入については、現在のところ困難であるという考え方です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）2番に移ります。

先ほど、増額を含めて検討しているという答弁で、本当に年48万円以下の基準というのは、先ほども言いましたけれども、生活保護基準にも足りていませんし、どのぐらいの増額になるかということは、今の段階では、先ほどの答弁ではわかりませんが、せめて生活保護基準以上になるように要望いたします。

ここで、かつらぎ町の例をちょっと紹介いたします。お隣のかつらぎ町も独自減免の制度があるんですけれども、最初は橋本市の要綱をお手本に、同じように年48万円以下という条件で要綱をつくられたんですが、なかなか利用される方がなく、また、結局48万円という収入ではとても、何ていうんか、そういう条件に合う方がほとんどいないということで、ひとり暮らしの場合、収入が90万円以下で、預貯金が90万円以下、家族が1人増えるごとに48万円を加算するというふうに要綱を変更されました。さらに、今年の4月の第5期で、かつらぎ町の介護保険料も基準額で橋本市と同じ月額5,750円に増額というか、値上がりしたんですけれども、それに合わせまして、昨年秋に就任された新しい町長は、この基準保険料が4,900円から5,750円になったことを契機に、払えないものは払えないという決断をして、生活困窮者が減免を申請すれ

ば保険料を全額免除するというふうに、要綱を改正されました。今年になって3人、この保険料全額減免の方が生まれているということです。

やはり、町長、市長の考え一つで、これだけいろいろ変わってくるものなんだなあというふうに思うんですけれども、このことについて、市長、すいません、ご意見ありませんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）市長にかわってご答弁をさせていただきます。かつらぎ町は、県下でも高い金額での減免ということをお聞きしております。橋本市といたしましては、橋本市独自で、どの金額が適正なのかということをお聞きしております。今、検討中でございますので、またそれに関しましては、来年4月からということで、今、鋭意取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）かつらぎ町の事例をお聞きしたんですけれども、かつらぎ町に確認いたしましたところ、確かに全額減免をしているようでございますけれども、その全額減免の対象者が、この11月現在で4名ということをお聞きしております。

全額減免しておるんですけれども、本市の低所得者層の負担をできるだけ軽減するという施策の中で、先ほどもご答弁させていただきましたように、9段階、11区分の設定をさせていただいてございまして、このことは何を言うておるかといいますと、所得階層を細分化することによって、例えば、第3段階ですと1,035の方が、かつらぎ町の方より年間3,400円保険料が安くなるという設定になっています。それから第4段階では3,192の方が、かつらぎ町と同じ区分より1万1,700円安くなっているということになってございます。

橋本市といたしましては、ごく少数な人数の方々の全額減免より、多くの方々に、金額は小さくても多くの方に負担軽減を図るということのほうが重要であるということの中で、9段階、11区分のほうにさせていただいておるといことでございます。

なお、これは国の厚生労働省からの介護保険料の減免の考え方ということが示されておるんですけども、一つは、「災害等、特殊な事情を除いて、保険料を全く払わないことは助け合いの精神を否定することとなるので、保険料の全額減免は不適當」ということが厚生労働省から示されております。その観点からいいますと、やはり本市のように、実情に応じて、できるだけ多くの低所得者層の方に、額は小さいですけども減免をするほうが実情に合ったものかと思っております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）できるだけ低所得者の方にいろんな減額をとというのは、それはもう大事なことだと思うんですけども、ただ、第2段階の方で言えば、世帯全員非課税で年収プラス所得合計が80万円以下という方が第2段階。ということは、先ほどから言っている、今の橋本市の基準の48万円以下の方が、皆お一人の場合だったらここに入ることになります。その第2段階の方は、もともとで言えば基準額の半分なんですけれども、それでも基準額が上がれば介護保険料は上がっていきますので、本当に低い年収の方の、一番低いところの年収の方の減額がどれだけできるんかというところで、48万円よりも高い基準、少しは増額というか、増額を検討されているということですので、できるだけたくさんの方がその対象になるように、何度も何度も要望しているんですけども、いい結果が聞けることを期待して待っております。

2番に移ります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、保育問題に関する質問に対する答弁を求めます。
健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）阪本議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の、平成25年4月の正規職員の保育士数ですが、保育園とたんぽぽ園をあわせて51名となる見込みです。

2点目の、こども園の定員ですが、高野口こども園の長時間児の定員は、ゼロ歳児6人、1歳児16人、2歳児24人、3歳児30人、4歳児30人、5歳児30人の計136人、短時間児は、3歳児から5歳児それぞれ20人の計60人、合計196人となっています。すみだこども園の長時間児の定員は、ゼロ歳児6人、1歳児16人、2歳児24人、3歳児40人、4歳児40人、5歳児40人の計166人、短時間児は、3歳児20人、4歳児から5歳児それぞれ30人の計80人、合計246人となっています。

3点目の、嘱託・臨時保育士についてですが、こども園の開園にあたっては、指定管理者と公立保育園、幼稚園の嘱託・臨時保育士等の積極的な採用について協定を結んでおり、高野口こども園で9名、すみだこども園で12名が採用され、平成25年4月開園の三石保育園では16名が採用予定であります。現在のところ、公立保育園では、家庭の事情で年度途中で退職される職員もあり、保育士の確保に苦慮している状況ではありますが、今後、複数のこども園が同時期に開園することが予定されている中で、公立保育園では保育士不足の現状から一変して余剰になることも考えられます。こうしたことに備え、今後ともこども園の開園にあたっては、指定管理者に嘱託・臨時保育士等の積極的な採用をお願いしてまいりたいと考えています。

4点目の、名古屋保育園、伏原保育園の耐

震二次診断の結果を受けての対応についてですが、11月8日の文教厚生委員会で報告させていただいたとおり、名古屋保育園、伏原保育園ともに、園舎のIs値は震度6強程度の地震で倒壊または崩壊する危険性が高い0.3未満となりました。市としては、引き続き園舎を使用することは危険であると判断し、緊急対応として園庭へのプレハブ園舎の設置と、抜本的な対応策として、名古屋保育園、伏原保育園、応其幼稚園を統合して、公設民営のこども園を新設する方針を示させていただきました。その後、保護者、地元区長、地元区等を対象に説明会を順次開催しているところです。

説明会では、プレハブ園舎対応になると何歳児から受け入れてくれるのか、プレハブ園舎を設置すると園庭が狭くなる、公設民営こども園は不安である、などのご質問、ご意見をいただきました。市といたしましては、子どもの安全を早期に確保し、安心、快適に園生活を送ることのできるこども園への移行を早急に進めなければならないと考えています。したがって、今後とも説明会等を通じて、保護者や地元の皆さまにご理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず1番からいきます。たんぼぼ園も含めて51人の予定であるということです。2年ほど前にも質問したんですけども、このときは、平成22年4月1日現在の正職員の保育士の人数は57人で、20代が一人、30代が19人、40代が15人、50代が22人ということでした。25年、来年4月の保育士の年代別でいいますと、どのような人数になりますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）平成25年4月で51名になるわけですけども、年齢構成がちょっと、今はまだ数字をつかんでおりません。なお、本年4月現在の年齢構成を申し上げますと、50歳以上が19人、40歳以上が18人、30歳以上が15人、20歳以上が1人となっております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今の計画ですと、幼保一元化の一次計画で5園の公設民営のこども園ができると。二次計画は、その時点ではまだ発表されてなかったんですけども、先ほどの4番の答弁でも、新たに、本来ならば二次計画になったであろう名古屋保育園、伏原保育園についても、また公設民営ということで、そういう方向を進めるということが発表されています。

そういう中、また先ほどの、今年の4月現在の年齢構成でいっても、この保育士の40代、50代の方が実際に多いわけです。なおかつ新規の正職員の保育士を採用されないということは、20代の方がお一人いらっしゃるから、すぐにといいことではないけれども、いずれは公設公営の保育園がなくなってしまうということにもなってしまうのではないかと思うわけです。それで本当に橋本市の保育行政が成り立っていくのだろうか、これが大きな疑問なんです。今でしたらば、例えば高野口保育園のほうとか、すみだ保育園にも現職の園長経験者の職員の方が、いろいろ聞き取り調査に行ったり、いろんなことをされてますけれども、そういう経験を積んだ保育士もいずれはいらっしゃらなくなったときに、本当に橋本市の今まで積み上げてきた保育というものが、どうなってしまうんだろうかというふうに危惧するんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）まず、職員の採用の関係ですけれども、本市が進めている橋本地域でのこども園、それから山田地域でのこども園、それから新たに応其地域でのこども園、これは3園とも計画どおりに進むということになりますと、平成27年に三つとも開園というような運びになるわけです。その時点で、保育士の必要数といいますのが39人になります。そのときに正保育士が何人おるかということになりますと、27年の4月で44人の正職の保育士がいます。ところが必要な保育士数は39名ということになりますので、5名の余剰人員が出てくるという結果になります。そのことを踏まえまして、今後、橋本市がこども園を進めるにあたって、そういう余剰人員が出てくるという中で、現在、正規職員の保育士を採用していないということになってございます。

それから、年齢構成の中でですけれども、基本的に、先ほど24年4月の年齢構成を言わせていただいたんですけれども、4年後になりますと当然皆さん方、四つずつ年とっていくんですけれども、今、50歳以上の職員の比率というのが非常に多うございまして、全体の35.8%を占めておるんですけれども、その多くが退職するということによりまして、中心になるのは40歳以上の正保育士が中心になるということになります。平均年齢でいいますと、若干今よりも若返る結果となつてございます。

それから、あと将来、指定管理者として、公設民営として橋本市が民間で運営をしていただくわけでございますけれども、その中では、当然、今の橋本市の保育を継承していくというのが大前提になってございます。今の職員構成でいいますと、30歳以上の方もまだおられますので、当分の間は橋本市の保育というのが継承できるものと思つてますし、それが徐々にやっぱり年度を重ねるにつけて、民間

の指定管理者のほうでも、やはり独自に進めていけるということになろうかと思つたので、今後、橋本市といたしましては、新たに正職員の保育士を雇う考え方は持つてございません。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）確かに嘱託・臨時的保育士が民間のこども園に採用されたりであるとか、今現在は、この橋本市の保育をいろいろと、指導と言えるのかどうかかわからないけれども、いろんな助言をしたりとかということは、今現在はできる、当分の間はできると思うんです。でも、いずれ4年、5年とかじゃなくて、もっと先になったときに、本当にそれができる保育士といいますか、経験が、やっぱり何ていうか、こども課に職員の方はいらっしゃるけれども、実際に保育を経験されてない方がこども課には配属されるわけですから、いくら文書を読んで指導するといつても、やっぱり現場を知らないということでは限界があると思うんです。そういうときに、保育の経験者が常に橋本市にいらっしゃるといことが、橋本市の保育を考える上で大事だというふうに考えるんですけれども、ただ単に保育士が余ってくるの見越して採用しないというのは、経験の継承から言つても問題があるのではないんですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）現在はこども園が開園になりまして、まだ年数的に短いという中で、やはり橋本市の保育を継承していくには、当然、橋本市の保育士の助言なり指導なりは必要かと思つています。しかしながら、長いスパンで見ますと、10年、20年スパンで考えていただきますと、当然こども園、民間の指定管理者も経験を積んでいきますので、橋本市の保育というのが、その経験の中で十分継承していただけるものと考えてござ

います。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そうしますと、例えば30年後に、保育を経験した方が橋本市に1人もいられなくなっても、何も問題はないと。極端な例ですけど。20代の方が1人いられるので。そういうふうにおっしゃっているのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）何も問題はないとははっきり言うてませんが、少なくともこども園がいろんな経験を積んで、その指定管理者が経験を積んで、その問題点に十分対応してもらえというように考えているところでございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）この点では平行線ばかりなので、2番のほうに移ります。

2番で、先ほど、高野口こども園とすみだこども園の定員についてお答えいただきました。高野口こども園のときは、4歳、5歳でいいますと長時間児が30人、短時間児が20人ということなんですけれども、すみだこども園になりますと長時間が40人、短時間が30人、足しますと70人になるわけです。二つのクラスに分けますと、実際、一つのクラスが35人ということになりまして、この中には、短時間児、長時間児と一緒に保育されているということになります。このときに、本来の長時間児の基準で言えば、30人に1人が基準です。それが、この短時間児と一緒になるとはいえ、35人に1人の担任になるということは、何ていうか、保育を受ける園児の側からいえば、条件が悪くといえますか、基準が緩和されているというふうに受け取ってしまうんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）こども園化を

することによって、子ども数が増えると、園児数が増える、クラスごとの園児数が増えるということで、以前、議員のほうからもいろいろご提案をいただいているところでございます。例えば、こども園をするにあたって、そういう人数が多いときに副担任といいますが、そういうことを取り入れてはどうかというようなご提言もいただいておりますので、それについては十分検討してまいりたいと、かように思っているところでございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）実際には、今、加配の必要な子どももかなりいらっしゃるの、一つの教室に35人に対して1人の保育士という現状ではないと思うんです。ないと思うんですけれども、今、副担任ということをおっしゃいましたけれども、少なくとも一つの保育室というか部屋に35人、30人以上になったときには、長時間の担任お一人、短時間の担任お一人というか、それぞれの担任を配置することが必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）障がい児加配の保育士についてもお話あったんですけども、障がい児加配の保育士については、あくまで対象は障がい児の子どもを見るというのが基本で、その子どもに対応するために加配職員を置いておるということになってまいります。

先ほどからお話があるとおり、こども園化しますと、非常に一クラスの園児数が増えてまいります。そんな関係で、現状、非常に保育士の方も現在の保育について、いろいろ苦慮されている点も私のほうもわかっておりまして、その観点からいいたしても、やはり副担任を置くということについては今後検討してまいりたいと、かように思っている次第でございまして。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それは、高野口こども園、すみだこども園、それぞれいろいろ定員とかも違ってきているんですけども、今の、これから副担任も検討してまいりたいというお答えは、次の園からということでしょうか。それとも、既に開園しているところも含めてということでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）既に開園しているこども園も対象になろうかと思えます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それでは、来年の4月から間に合うように、ぜひよろしく願います。

3番に移ります。先ほど、今後で言えば、嘱託・臨時保育士について余剰人員というか、そういうことが出てくる可能性もあるということなんですけれども、そのときに、やはり確かに嘱託の保育士は1年契約、臨時の保育士は半年契約という基本はありますけれども、でも、今までずっと正規の保育士ですべきところを低賃金でずっと、実際には頑張っただけでこらえている嘱託・臨時の保育士を、もう余っているからといって雇いどめにすることは、本当に薄情な市やなというふうに思うんですけども、そういうことにならないように対策を考えていただけませんか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）薄情な市と言われることになるんですけども、市といたしましては、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、次にできるこども園で、できるだけ多くの嘱託または臨時保育士を採用してもらうということを積極的に働きかけて、現在も働きかけているんですけども、より一層働きかけていきたいと、かように思っております。

ちなみに、平成25年度だけで単年度で申し

上げますと、フルタイム職員だけで計算しますと、約16名の余剰が出るというような計算が出てきておるんですけども、ただ、通常だいたい1年で、臨時保育士の中で家庭の事情、それから結婚等々でやめられる方が、年間だいたい20名余りいてございます。その関係があって、非常に保育士の確保に現在は苦慮しておると言わせていただいたんですけども、その中で、今の段階では余剰人員はその中で、その補充という形の中で吸収できるのではないかなというように、ひとつ考えているところでございます。

ただ、26年度以降、27年には、順調にいきますと三つのこども園化ということになるわけでございますけれども、当然、臨時・嘱託保育士が非常に余剰が出てくるということになりますので、そのときに、できるだけこども園で正職員として採用していただけるよう、最善の努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）嘱託・臨時保育士自身のご希望にもよりますけれども、できるだけ雇いどめという形はとらずに、いろいろな方法で希望に添えるようにしていただきたいと思います。

4番に移ります。私、説明会にはよう参加していないので、実際の、直接保護者の皆さんとか、地域の皆さんの声というのはちゃんと聞いてないんですけども、でも、園庭も小さくなるし、また先ほど、何歳からということの質問も出たということですけど、文教厚生委員会では、3歳、4歳、5歳を考えているということで、兄弟の方がばらばらの保育所になる可能性とかも出てきますし、本当に一日も早く、安心できる、安全な園舎に移るということは本当に必要なことになると思うんです。

そのときに、幼保一元化5カ年計画といえますか、統廃合についても、民営化についても、共産党はずっと反対をしてくてますし、その考え方は変わらないんですけれども、ただ、名古屋保育園、伏原保育園については、一日も早く安全な園舎にということであれば、指定管理者制度にこだわらないほうが早く、だから、公設公営ですれば、1年でも早く新しい園舎に移ることができるのではないかとと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）保護者の説明会での意見の中でもいろいろご質問がありました。公設公営でこども園をしていく考えはないとか、いろいろ意見も出されたわけでございますけども、市といたしましては、現在の高野口こども園、すみだこども園につきましても、開園当初はいろいろ苦情等もあるわけでございますけども、高野口こども園でしたら、もう現在は苦情等もほとんどございません。今年に入って1件だけと聞いてございますし、すみだこども園でも、開園当初はいろいろご意見も苦情等もいただいたわけですけども、今はほとんどないということでございますので、市といたしましては、決して公設公営でないとだめだという考え方は持っておりませんので、今後も公設民営のこども園化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今までの例というか、やり方でいいますと、1年かけてこの指定管理者を決めて、その指定管理者の意見も聞きながら、園舎の設計も含めて一緒に考えていてということ、開園までに2年かかっていると思うんです。でも、公設公営ですれば、指定管理者を選定するという時間が短くなりますので、それだけでも早く安心な園舎に移ることができるのではないかとと思うんですけ

ども、その辺、それもあって、この公設公営ということを行っているのと、それと、そもそもここは一次計画にも入ってませんでしたし、二次計画については公設公営も考えるというのが最初のこども園計画での説明でしたので、指定管理者制度にこだわることはないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）こども園を建設するには、公設公営で行いまして公設民営で行いまして、最短で2年、これからいいますと2年はかかります。それは設計、それから建築ということになりますので、最短で2年かかるという考え方でございます。

公設民営、今、橋本市が応其地区でこども園化をめざしておるんですけども、それについても同じ2年スパンで考えておりまして、27年4月の開園をめざしているところでございますので、公設公営だから、公設民営だからといいましても、ほとんど年数は変わりません。

それから、指定管理者制度につきまして、市が二次計画も指定管理者制度でもってこども園化を進めるという考え方で今おりまして、橋本市全体を、今後こども園化を進めていく。それは、なぜかといいますと、やっぱりこども園化をすることによって、保護者ニーズに十分対応できる。例えば、短時間児保育でしたら、3歳児からの入園。それから、長時間児におきましても、ゼロ歳児、1歳児の枠の拡大。それから、地域の子育て支援センターを設置しまして、在宅の育児不安等々を持っておられる保護者、子どもに子育て支援センターへ来ていただくというようなこと。それから、一番大きな理由につきましては、やはり保育園児、幼稚園児とも保育に欠ける、欠けないいかんにかかわらず同じ園で、保護者も変わらず、子どもの環境も変わらず、同

じ園でおられるというのが一番大きなメリットだと思っておりますので、やはり、橋本市で向かうところはこども園であろうというように考えてございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）公設公営でやっても、公設民営でやっても2年はかかるんだというご答弁だったんですけれども、公設公営のときでも2年かかるという詳しい手順といえますか、何にどれだけかかるんだというご説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）まず、予算組みの関係から必要ですし、それから、設計でやはり1年かかります。それから、建設で1年かかるということで、2年かかるということになってございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そのときに、この指定管理者の選定とかというのは何も影響しないということですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）設計で1年かかるという中で、並行して指定管理者の選定等々をしていく考えでございますので、期間的には公設民営であろうが公設公営であろうが、ほとんど期間的には2年ということで変わらないということでございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）納得はできないんですけど。変わらないということなんですが、やはり、2年間危険な園舎の隣でプレハブ建てて保育するということは、保護者にとっては本当に不安だと思うんです。いくら立ち入らないようにというふうにしても、本当に何かあるかわからない、危険なものそばで保育するということですから、2年もかかるということが本当にいいのかどうかということも

含めて、土地についてはもう確保されているということですので、本当に早く、それこそ一日でも早く開園にこぎつけないと、保護者の皆さんの納得というのは得られないと思うんです。

でも、だからといって、この耐震の結果の報告にしても、それ自体も保護者の皆さんにとったら突然の話だと思いますので、その辺は、皆さんが納得できる方向で進めていかないといけないと思うんです。その辺は、何といえますか、ごり押しをしないように、本当に十分に納得のいく方向でまとめていただきますようお願いをして終わります。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時9分 休憩）